

はつとんぱつ

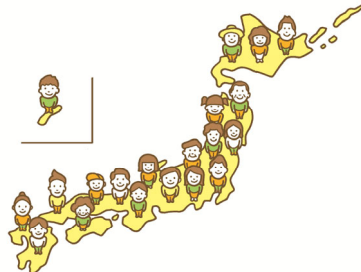
(速報版) 令和2年9月10日発行 第1681号

令和2年国勢調査が始まります！

10月1日から「令和2年国勢調査」が実施されます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする、5年に1度実施される日本最大の統計調査です。

回答方法と期間は以下の通りとなりますので、皆様のご協力をお願いします。



◆インターネット回答

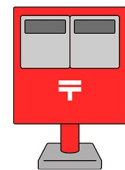
- ・パソコンやスマートフォンから回答できます。
- ・回答期間：9月14日(月)～10月7日(水) (24時間回答可能)
- ・9月14日(月)から、国勢調査員がインターネット回答に必要なIDとパスワードを各世帯に配布します。



(あなた専用のIDとパスワードです！絶対に無くなさいてください！！)

◆郵送提出

- ・調査票を記入後、専用の封筒に入れてポストへ投函します。
- ・提出期間：10月1日(木)～7日(水)
- ・9月14日(月)から国勢調査員が調査票と専用の封筒を各世帯に配布します。



◆調査員に提出

- ・調査票配布後、国勢調査員が再度訪問し、調査票を直接回収します。
- ・回収期間：10月1日(木)～7日(水)



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット回答か郵送提出を活用していただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

国勢調査について何かわからないことがありましたら、役場総務課まちづくり係又は担当調査員にお問合せください。

◆URL 国勢調査2020総合サイト

<http://www.kokusei2020.go.jp/>

◆問合せ 役場総務課まちづくり係

TEL 2-2345



令和2年度会計年度任用職員募集

【学習指導員(非常勤)】

◆募集人数 浜頓別小学校、浜頓別中学校 各1名

◆業務内容

- ①家庭学習の準備・提出物の採点
- ②TT指導や習熟度別学習を行う教員のサポート
- ③放課後、長期休業中を活用した補助授業のサポート
- ④校内外におけるオンライン学習のサポート
- ⑤教育実習生や外部人材などとの連絡調整サポート
- ⑥その他、教員が行う業務の支援

◆資格

令和2年4月1日現在において満18歳以上であり、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号の規定に該当しない者であって、学校の教育活動に貢献できると認められる者

◆任用期間 9月下旬(任用後)～令和3年3月31日(水)

◆報酬 時給897円～1,119円
(通勤手当相当額の支給あり)

◆勤務日及び勤務時間

1日4時間以内で週あたり、小学校17.5時間、中学校15時間の範囲内で所属長の定める時間

◆採用方法 面接

◆申込み 9月24日(木)までに履歴書(写真添付)を町教育委員会総務学校係へ提出してください。

◆問合せ 町教育委員会 TEL 2-2525

「令和3年度訓練生」募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、令和3年度の訓練生を募集します。

◆対象者 障がいをお持ちの求職者

◆訓練科目 建設デザイン科・CAD機械科・総合ビジネス科
プログラム設計科・総合実務科

◆願書受付期間 11月2日(月)～11月20日(金)

◆選考試験日 12月7日(月)

◆選考場所 北海道障害者職業能力開発校
砂川市焼山60番地

◆試験内容 数学、国語、面接

◆申込み・問合せ 北海道障害者職業能力開発校
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177



「浜頓別町高齢者保健福祉・介護保険事業計画検討委員」募集

地域のみなさんが浜頓別町でいつまでも健やかに、はつらつと安心して暮らせるよう「第8期浜頓別町高齢者保健福祉・介護保険事業計画」を策定します。介護や保健福祉に関すること・生きがいくくり・介護保険財政安定化の方策などを具体的に考え、より良い計画にするため検討委員の一般公募をします。

◆募集人数 3名

◆応募資格 高齢者や介護に関心がある浜頓別町民ならどなたでも結構です。

◆募集期間 9月11日(金)～9月23日(水)

◆委員任期 10月～令和3年3月(3回の検討委員会を予定)

◆申込み 役場保健福祉課福祉係 TEL 2-2551

「浜頓別町障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画検討委員」募集

障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して「浜頓別町障がい者福祉計画・障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)」を策定します。地域の皆さんの意見を反映させるため検討委員の一般公募をします。

◆募集人数 3名

◆応募資格 障がい者福祉に関心がある浜頓別町民ならどなたでも結構です。

◆募集期間 9月11日(金)～9月23日(水)

◆委員任期 10月～令和3年3月(3回の検討委員会を予定)

◆申込み 役場保健福祉課福祉係 TEL 2-2551

国勢調査事務員募集

◆募集人数 1名

◆勤務場所 浜頓別町役場

◆業務内容 国勢調査事務補助

◆任用期間 10月1日～10月31日(1カ月間)

◆報酬 時給897円

◆勤務時間 8時45分～17時15分まで

7時間30分勤務(相談可)
(休憩時間：12時から13時まで)

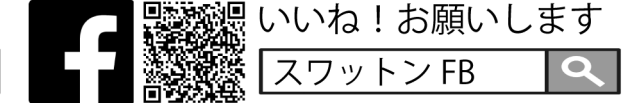
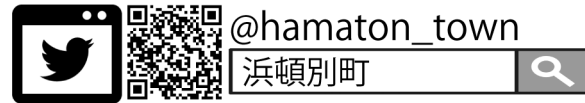
◆各種保険 社会保険及び雇用保険等の加入なし

◆採用方法 書類選考

◆申込み 9月18日(金)までに、履歴書を(写真添付)を役場総務課まちづくり係へ提出してください。

◆問合せ 役場総務課まちづくり係
TEL 2-2345

地元のお店でお買い物！地域の活性化につなげよう！！



行事予定

【9月10日～9月25日】

月日	行事	場所	時間
9/10(木)	シニア木曜学校(ダンス)	福祉センター	13:30～15:00
9/16(水)	離乳食教室 (もぐもぐクラス)	ほけんセンター	13:30～15:00
9/17(木)	シニア木曜学校(ダンス) 離乳食教室 (かみかみクラス)	福祉センター ほけんセンター	13:30～15:00 13:30～15:00
9/18(金)	乳幼児健診	ほけんセンター	10:00～12:00
9/20(日)	浜頓別小学校運動会	浜頓別小学校	8:00～12:00
9/23(水)	異年齢交流	こども園	10:00～10:30
9/24(木)	はくちょうサークル シニア木曜学校(防災訓練)	ほけんセンター 福祉センター	10:00～12:00 13:30～15:00
9/25(金)	巡回健康相談	安別・共和・ 仁達内地区	9:30～15:30

菅原町長の動向【9月10日～9月25日】

9月25日(金)～9月26日(土) 懸案事項(札幌市)

議会を傍聴しませんか

第3回浜頓別町議会定例会が、9月10日(木)から開催されます。

議員が町の仕事について、考え方や疑問をただす一般質問など、皆さんの生活にかかわる身近な事柄が話し合われます。

どなたでも議会を傍聴することができます。ぜひお越しください。

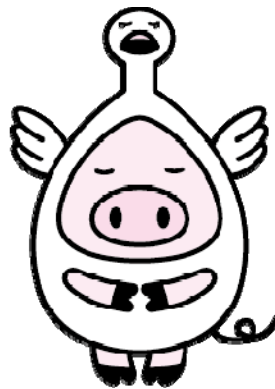
◆問合せ 役場議会事務局 Tel2-2347

「第35回ふるさとまつり in 浜頓別」中止のお知らせ

10月4日(日)に開催を予定していました「第35回ふるさとまつり in 浜頓別」は、新型コロナウイルス感染症の状況や町民、来場者の安全確保が難しいことなどを考慮し、中止とすることを決定しました。

来年以降、町民の皆様楽しんでいただけるイベントを開催できるよう努力してまいります。引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

◆問合せ 浜頓別町観光協会事務局
(役場産業振興課商工観光係内)
Tel2-2346



がんばろう！はまとんべつ応援商品券・もぐもぐチケット・ミルククーポンの利用期限について

各商品券の利用期限は9月30日(水)となっています。期限までにご利用ください。※期限を過ぎた商品券は使用できませんのでご注意ください。

◆問合せ 役場産業振興課商工観光係
Tel2-2346



子育て支援センター事業「骨盤教室：歪みを整えよう！」の実施

◆日時 10月14日(水) 午前10時30分～正午

◆場所 浜頓別町こども園 多目的ホール

◆講師 のぐち母乳育児相談室

助産師：トコちゃんベルトアドバイザー
月経血コントロールヨガ講師 野口 智子 氏

◆対象 未就学児がいる保護者

◆内容 ・骨盤についての講話・自分でできる歪みチェック
・骨盤を整える体操、ヨガ・質疑、応答

◆参加料 無料

◆持ち物 ヨガマット又はバスタオル、汗拭きタオル、飲料水、トコちゃんベルト(持っている方)

◆定員 10名(定員になり次第締め切らせて頂きます)

◆託児 支援センター(こども園内)にて託児を行いますので、利用される方は事前にお申込みください。

◆申込み 10月2日(金)までにお申込みください。

◆問合せ 地域子育て支援センター(こども園内) Tel2-3535
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容など変更する場合があります。

観光施設営業期間についてのお知らせ

次の観光施設について、今シーズンの営業終了日をお知らせします。

【ベニヤ原生花園 はな・はなハウス】

9月6日(日)をもちまして、今年度の営業は終了いたしました。来年度の営業は令和3年6月1日(火)からを予定しています。

【ウソタンナイ砂金採掘公園】

9月30日(水)午後5時まで営業しています。
※受付は午後4時30分まで

◆問合せ 役場産業振興課商工観光係 Tel2-2346

環境省アクティブ・レンジャー写真展

～北の自然の舞台裏～のお知らせ

◆日時 10月2日(金)～11月13日(金)

◆場所 浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館 レクチャールーム
(開館時間 午前9時～午後5時)
※月曜休館(祝日の場合はその翌日)

◆内容

環境省北海道地方環境事務所に所属するアクティブ・レンジャー(自然保護官補佐)11名とアクティブ・レンジャー(希少種保護増殖専門員)1名は道内で国立公園や国指定鳥獣保護区で動植物の保護、自然解説などの業務を行っている職員です。

日頃の業務を通して撮影した写真や仕事を紹介するポスターを展示し、北海道各地の自然が持つ素晴らしさと自然環境保全運動について紹介しますので、是非お立ち寄りください。

◆その他 料金はかかりませんので気軽にお越しください。

無料包丁研ぎ

◆日時 9月13日(日) 午前9時～午前11時

◆場所 福祉センターピロティ内

◆開催要領 受付する包丁の数は限定しません。
午前11時まで受付した包丁を取りに来てください。

◆問合せ 浜頓別技能者会 小川 道昭
Tel080-6070-7689



北海道短期おしごと情報サイト

道では「北海道短期おしごと情報サイト」を立ち上げ、人材を必要としている企業などの求人情報を提供し、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望をもつ方々や、アルバイト先が無くなり困っている学生などを繋げることにより、生産維持・事業継続をサポートします。

◆利用方法 下記のURLより必要な情報を登録してください。
(人材を求める企業の皆様へ)
<https://www.harp.lg.jp/etyxgWQc>

◆詳細 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.htm>

◆問合せ 北海道経済部産業人材課人材確保支援係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-251-3896
MAIL keizai.jinzai1@pref.hokkaido.lg.jp



ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

秋の全国交通安全運動

— 9月21日(月)～30日(水) —

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることを運動の目的としています。

◆ 運動の重点

- ※ 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ※ 高齢運転者の交通事故防止
- ※ 夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ※ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ※ 飲酒運転の根絶



【交通事故死ゼロを目指す日】

- ◆ 日程 9月30日(水) (全国一斉)

交通ルールとマナーを守り「交通事故死ゼロ」を目指しましょう。

- ◆ 問合せ 役場住民課環境生活係 TEL 2-2549

公証週間のお知らせ

10月1日(木)～7日(水)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

◆ 「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認の必要はありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、ご利用ください。

- ◆ 日本公証人連合会ホームページ <http://www.koshonin.gr.jp/>

◆ 問合せ

- ・ 旭川公証人合同役場
旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階
TEL 0166-23-0098
- ・ 名寄公証役場
名寄市西1条南9丁目35番地
TEL 01654-3-3131
- ・ 旭川地方法務局
旭川市宮前1条3丁目3番15号
TEL 0166-38-1144



はっちゃき！はまとんべつ速報版

「ポンタベール」の販売店舗について問合せがありましたので、改めてご案内します。

- ◆取扱い店 スーパーなかむら、こんがり堂、はまとんべつ温泉ウイング、
Chaiko (クッチャロ湖畔売店)、東宗谷農協ラ・ラック店



「ホタテ」「利尻昆布」の2種類の味があり、とうもろこしのサクサク感とそれぞれの旨味のコラボが絶妙。

おやつにもアルコールのおつまみにもぴったり。今までにない食感と味わいに口に運ぶ手が止まらないと評判です。

ポップコーンよりも柔らかくさっくりとした食感は、お子様からご年配の方まで幅広くお召し上がりいただけます。

常温での日持ちと、持ち運びの軽さが地方在住の方への手土産にも大変喜ばれています。

敬老の日のプレゼントに、秋の夜長のお供に、いかがですか。

- ◆問合せ (販売者) 一般財団法人観光公社北オホーツクランド TEL 2-4141

青少年の安心安全なスマートフォンなどの利用について

近年、スマートフォンやタブレットなど(以下「スマートフォンなど」という。)が普及し、SNS などのコミュニティサイトの利用をきっかけとして犯罪被害に遭う子どもが増加しています。また、インターネットの過度な利用により生活習慣に悪影響を及ぼす、いわゆる「ネット依存」が社会問題になっています。

保護者の皆さまは、お子さまが安全に安心してスマートフォンなどを利用できるよう、フィルタリングの利用を徹底するとともに、日ごろからインターネットの危険性などについて家族で話し合い、深夜の時間帯は使用しないなどの家庭内のルールづくりに努めましょう。

★インターネットを介した犯罪や、有害情報から子どもたちを守るため、保護者の皆さまが、インターネットの利用に潜む危険性を認識するとともに、ネット上に溢れる有害情報についての理解を深めることが必要です。

★子どもにスマートフォンなどを所持させる時は、事前にインターネット利用に潜む危険性をしっかりと理解させるとともに、特定の時間帯は使用しない、使用する際は居間で使用するなど、家庭内のルールづくりに努めましょう。

★アダルトや暴力などの有害サイトなどへのアクセスを防ぐため、フィルタリングを確実に設定し、子どもに有害情報を閲覧させないようにしましょう。

また、保護者の使用しているスマートフォンなどを子どもに利用させる場合においても、必ずフィルタリングを設定するようにしましょう。

★SNS の利用を起因とした犯罪被害が増えていることを踏まえ、知らない人とやりとりのできる SNS については、保護者が必要と認めたもの以外は、安易に利用させないようにしましょう。また、ネットで知り合った人は、別人になりすましている可能性もあるため、安易に個人情報を伝えたり、直接会うことのないように教えましょう。

- ◆問合せ 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年係
TEL 011-204-5663